

令和3年12月22日改正
 令和4年 1月24日改正
 令和4年 3月31日改正
 令和4年 9月22日改正

香川県教育センター主催の集合研修実施方針の改正について

令和4年10月1日以降に実施予定の研修より、香川県教育センター主催の集合研修実施方針を下のとおり改正します。

集合研修実施		集合研修中止		
(1) 感染予防対策期	(2) 感染警戒対策期	(3) 感染拡大防止 対策期	(4) 緊急事態 対策期	(5) 非常事態 対策期
<p>※ 研修日において、濃厚接触者又はその他の接触者であり、且つ、以下に該当する方は欠席とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査結果が陽性の方 ・検査結果が未確定の方 ・検査前の方 ・検査結果が陰性であっても濃厚接触者として待機中の方 ・検査の受診を指示されなかった場合でも、濃厚接触者として待機中の方 <p>（その他の接触者で、検査結果が陰性の方又は検査の受診を指示されなかった方は、健康状態を観察しながら原則出席）</p> <p>※ 研修日において、濃厚接触者又はその他の接触者ではないが、有症状で医療機関を受診し、且つ、医師の指示によりPCR検査等を受け、以下に該当する方は欠席とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査結果が陽性の方 ・検査結果が未確定の方 ・検査結果が陰性であっても、医師の判断により勤務が否とされた方 <p>※ 研修日において、無症状でPCR検査等を受け、以下に該当する場合は欠席とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査結果が陽性の方 <p>（検査結果が陰性の方、検査結果が未確定の方は、健康状態を観察しながら原則出席）</p> <p>※ 研修日に発熱症状等がある方は、欠席とします。</p> <p>※ 代替措置については、別途、連絡します。</p>		<p>※ 「まん延防止等重点措置」や「新型株対策の強化宣言」等が発令されている場合は、<u>集合研修は原則中止とします。</u></p> <p>※ <u>上記以外の場合は、研修内容や受講者数の状況を総合的に勘案して集合研修での実施を検討し、別途、連絡します。</u></p> <p>※ <u>県教育センター以外の会場で実施する場合の実施の可否は、実施会場と協議の上、決定します。</u></p>	<p>※ 学校が通常授業を継続していても、集合研修は中止とします。</p> <p>※ 代替措置については、別途、連絡します。</p>	

・今後、本方針に変更がある場合は、改めてお知らせします。